1.城跡等の総括的事項

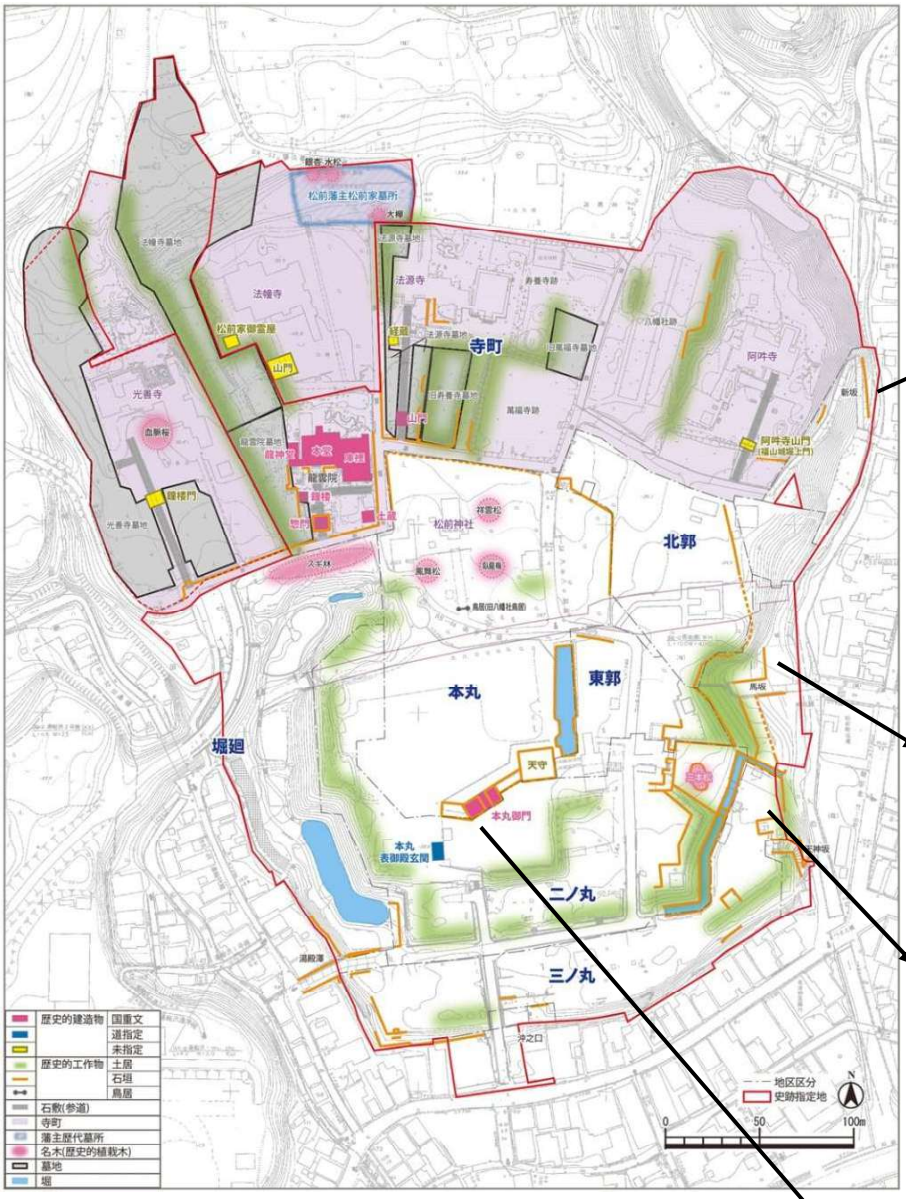
名称(遺跡名)	松前氏城跡 福山城跡 館城跡のうち福山城跡	都道府県	北海道	市町村	松前町
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	昭和10年6月7日	指定面積	148,594.67㎡
その他の指定	福山城（松前城）本丸御門（国指定重要文化財）、龍雲院（国指定重要文化財）、法源寺山門（国指定重要文化財）、旧福山城本丸表御殿 玄関（道指定文化財）	その他の法規制			
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無　平成29年3月策定	整備基本計画	☐ 有 ☑ 無		
調査担当部署	松前町教育委員会事務局　文化財係	整備担当部署	松前町教育委員会事務局　文化財係		
管理担当部署	松前町教育委員会事務局　文化財係、ただし復興天守（松前城資料館）の運営を含む	指定管理者			
委員会設置状況	史跡松前氏城跡福山城跡保存整備検討委員会（平成29年～）	その他計画	松前町総合計画		

城郭等の概要	慶長4年（1599）、蠣崎慶廣は徳川家康に謁見して黒印状を下され、対アイヌ交易の独占権を担保された。これにより宗家である安東家から独立し、氏を松前と改めた。翌慶長5年（1600）、慶廣は内陸の徳山館（大館）から海に面した福山館に居館を移すため縄張りを開始。慶長11年（1606）に福山館が竣工した。嘉永2年（1849）、幕府から外国船打ち払いのため勅旨をもって新城築城が命ぜられ、福山館を改修・補強する形で安政元年（1854）に福山城（通称：松前城）が完成した。その特徴は、海防のために面した三ノ丸に7基の台場を有するという点にある。藩内の政変を経て厚沢部の館城へ居城が移り、福山城を中心とした松前湾の海防構想は崩れた。明治元年（1868）の箱館戦争により城内は大きな被害を受け、明治8年（1875）までに三層天守・本丸御門・本丸表御殿を残し、城内の他の建物や石垣が取り壊され、濠が埋められ廃城となった。

石垣の面積	約5,000 ㎡	石垣の総延長	3.487 ㎞
石垣の特徴	在地産の緑色凝灰岩を用いた切込接ぎで、布積みと落とし積みを併用しており、部分的に亀甲積みがみられる。現存する本丸御門の櫓台石垣では、積み始めから高さ3～4尺付近までは水平距離：垂直距離が1：3、高さ8尺付近では1：3.5、高さ13尺付近では1：4となっており、これが標準的な出来型とされる。		

近代以降の動向	明治9年（1876）、城跡が民間に払い下げられたことで福山城跡は松城町となり、明治12年（1879）には本丸跡北側や堀廻りを利用して約7,700坪の福山公園造園に着手、同15年に完成している。本丸表御殿は松城小学校の校舎として転用されたが、明治33年（1900）に校舎新築のため解体、玄関部分のみ残置された。昭和10年（1935）に城郭本体が国の史跡指定を受け、昭和16年（1941）には三層天守と本丸御門及び東塀が国宝に指定された。しかし昭和24年（1949）に役場の失火により三層天守と東塀を類焼し、昭和35年（1960）にコンクリート製復興天守が完成した。なお、昭和16には鉄道省により史跡指定地を東西に横断する鉄道のトンネル開削工事が行われて、後追いで現状変更申請書が提出されている。昭和51年（1976）に第一次保存管理計画、平成9年（1997）には第二次保存管理計画を策定し、これに基づき土地の買い上げ、遺構確認調査を行い、調査成果に基づき堀や石垣、土塀等の復元整備による遺構の顕在化に取り組んできた。平成29年（2017）には保存活用計画を策定し、令和3年（2021）より石垣カルテ作成に取り組んでおり、令和８年度で完了予定。
維持管理の概要	平成8年（1996）には城跡の北側に広がる寺町地区が史跡に追加指定された。史跡の管理団体は松前町となっており、史跡指定地の中でも城郭本体部分を教育委員会（文化財係）が、寺町を含む松前公園一帯を役場（商工観光係）が主体となって維持管理を行っている。草刈りは本丸地区及び整備済み箇所は松前城資料館職員の直営、それ以外の大部分は町内業者への委託となっている。樹木については、福山城跡の景観木である黒松を教育委員会が、近現代に植栽された桜や紫陽花などは役場（商工観光係）が剪定を行っている。また、史跡内には町道が走っており、側溝とあわせて役場（建設水道課）の管理となっている。 石垣については、松前城資料館職員が目視により毎日巡回点検を行い、大雨強風等の場合は町教委担当者も現地確認を行っている。定期的な動態観測は未着手であるが、石垣の変状が著しい新坂地区石垣の一部は差分測量を実施した。

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）





新坂地区現存石垣



馬坂地区(復元整備)



二ノ丸・三ノ丸地区南東部(復元整備)



史跡松前氏城跡福山城跡(北東から)



本丸御門(左)・復興天守(右)

参考文献	北海道松前町 1976 『史跡福山城保存管理計画』 北海道松前町 1997 『史跡福山城 平成8年度策定　保存管理計画書』 松前町 1999　(有)建築文化研究所編 『史跡福山城保存整備基本設計書』 松前町教育委員会 2003 『史跡松前氏城跡福山城跡保存整備事業報告書』―史跡等活用特別事業― 佐藤雄生 2016　「福山城跡」 『第Ⅲ分科会　北日本における近世城郭研究報告資料集』一般社団法人日本考古学協会 松前町教育委員会2017『史跡松前氏城跡福山城跡保存活用計画書』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約90%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約90%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☑ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[2021] 年　最終更新：［　　］年
管理方法	☑ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☑ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☑ 実施中　☐ 未実施（検討中） 未実施の理由　［　］
実施方法	☐ 自治体直営　☑ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	福山城跡の石垣は、控えが短く、裏込めも薄く、場所によっては劣化しやすい石材が用いられており、基礎評価点の時点でNG判定になりかねない状況にあり、一律の評価基準を当てはめることが難しいように感じる。

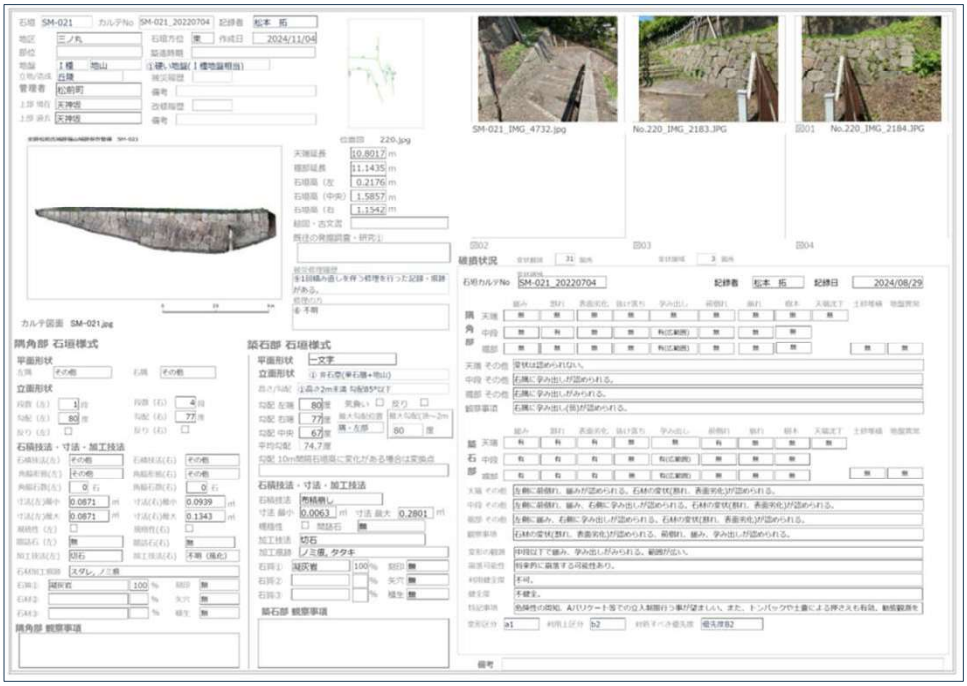
5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☑ 公園施設の既存側溝　☑ 遺構に影響を与えない新設排水　☐復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　埋設透水管　］ その他［　］

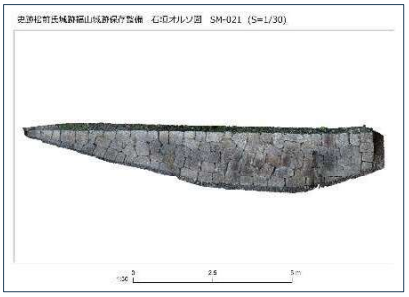
6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（90%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☑ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☑ 経年変化の差分解析等 ☑ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

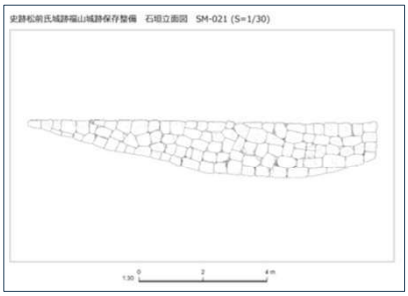
7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）



石垣カルテ帳票（天神坂石垣）



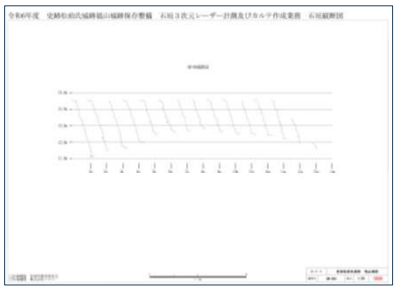
オルソ図



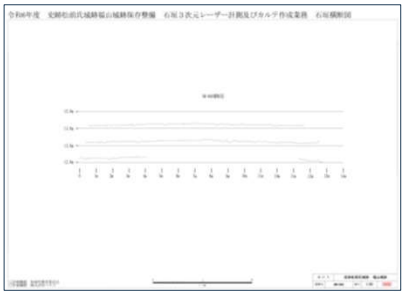
立面図



石垣耐震予備診断帳票

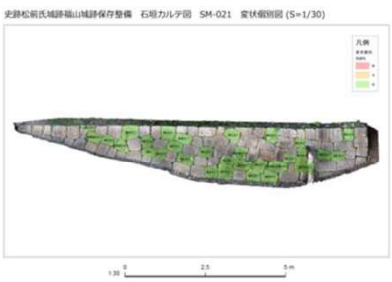


縦断図

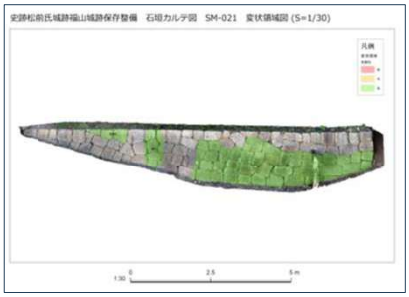


横断図

※松前町では平成17年に神明石切り場跡が発見され、平成23年まで詳細分布調査を行った。当時は石切り遺構の確認が中心であり、石質や古文書、石工などの調査が実施されなかったことから、石垣カルテ作成にあわせて調査を実施し、石垣総合調査報書告を刊行予定。



変状個別図



変状領域図

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	☐ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	令和２年度に石垣・土坡の保存に直接的な影響がある樹木を優先的に剪定・伐採した。
植栽管理における課題（自由記述）	現在は観光資源となっているサクラやアジサイといった植物が石垣遺構に影響を及ぼしている。

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☐ 間詰石の抜け落ち　☑地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑危険木の観察　☑排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容：　　） その他［
日常点検の頻度	☑ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐年数回の定期　☐災害後のみ　☐随時
点検の主体	☐ 整備部署　☐ 調査部署　☑ 管理部署　☐委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［ 町教委直営の松前城資料館に勤務する会計年度任用職員が巡回 ］
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☑ 今後行う予定　☐行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	
日常点検における課題（自由記述）	

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☑ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　絵図面により修理箇所・時期は特定できるが当該石垣は近代以降に解体された　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［ 箱館戦争や昭和24年（1949）の役場火災により近世・近代の関連文書が散逸・焼失か ］
修理履歴・記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☑ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　　］

1.城跡等の総括的事項

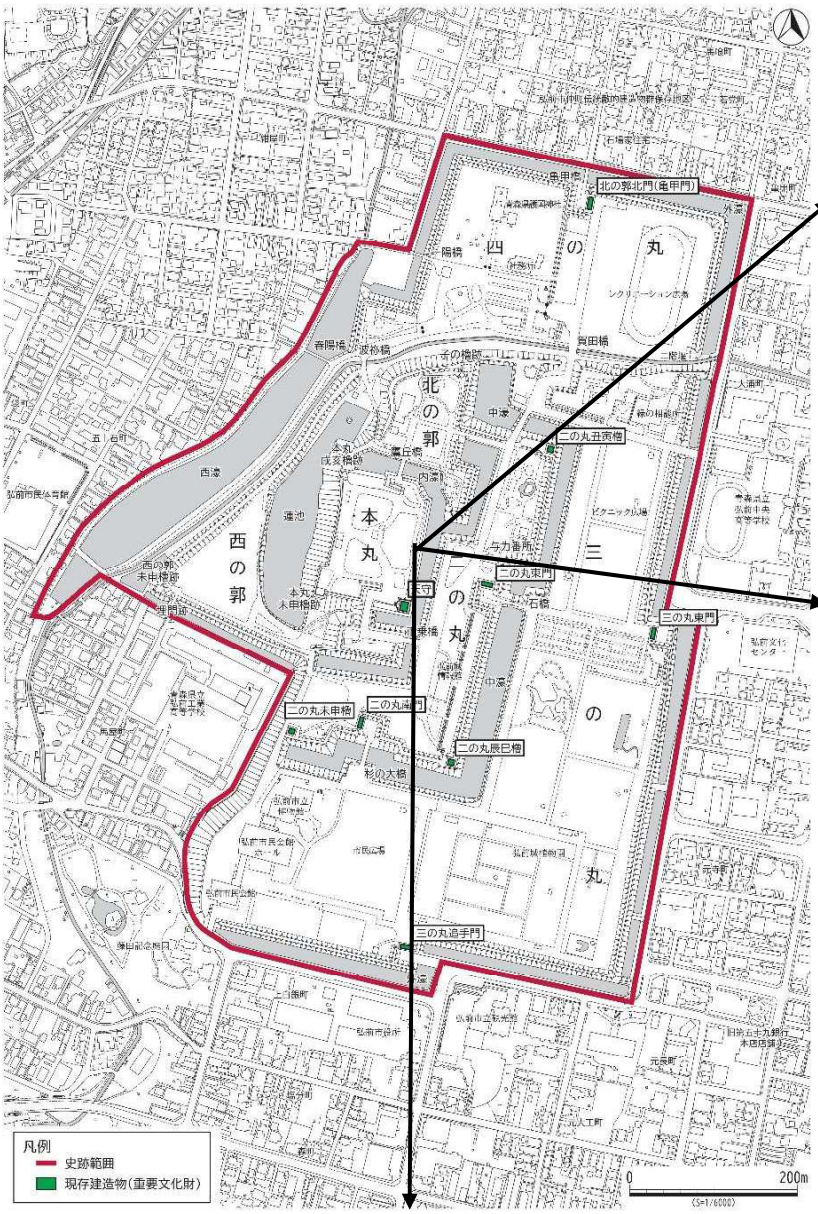
名称(遺跡名)	史跡津軽氏城跡（弘前城跡）	都道府県	青森県	市町村	弘前市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	昭和27年3月29日	指定面積	493,939.58㎡
その他の指定	国指定重要文化財…天守、二の丸辰巳櫓、二の丸未申櫓、二の丸丑寅櫓、二の丸南門、二の丸東門、三の丸追手門、北の郭北門、三の丸東門	その他の法規制	都市計画法、都市公園法、景観法、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、消防法及び関連法令、弘前市都市公園条例及び弘前城管理運営規則、弘前市景観条例、弘前市屋外広告物条例		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無	平成18年3月	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	平成22年3月
調査担当部署	弘前市観光部公園緑地課弘前城整備活用推進室	整備担当部署	弘前市観光部公園緑地課弘前城整備活用推進室		
管理担当部署	弘前市観光部公園緑地課管理係	指定管理者	一般財団法人弘前市みどりの協会		
委員会設置状況	弘前城跡本丸石垣修理委員会（平成20年度～） 弘前城跡本丸石垣発掘調査委員会（平成24年度～） 弘前城跡整備指導委員会（平成25年度～）	その他計画	弘前市総合計画、同計画後期基本計画、同計画後期実施計画、弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略、弘前市都市計画、弘前市歴史的風致維持向上計画、弘前市中心市街地活性化ビジョン、弘前市文化芸術振興計画		

城郭等の概要	弘前城築城は、慶長8年(1603)の弘前藩初代藩主津軽為信による高岡への町割り計画に始まる。慶長15年(1610)2月、幕府検使の検分を得て2代藩主津軽信枚が築城を開始させ、翌年5月に完成した。 石垣は、本丸のみに見られる。築城当初は、本丸北・南・西面並びに東面の一部の石垣が築かれ、東面の残り部分は、4代藩主津軽信政により元禄7～12年(1694～1699)に石垣が築足しされ、本丸が総石垣化された。本丸の総石垣化後、修理や崩落に伴う修復が各所で行われている。

石垣の面積	4,019 ㎡	石垣の総延長	0.92 ㎞

石垣の特徴	岩木山由来の輝石安山岩により本丸石垣が築かれている。高石垣は、本丸南東隅で根石から天守台天端まで約13mを測る（本丸石垣一番の高さ）。石垣の石の形状は自然石や割石、切石が見られる。石積み工法は乱積みや布積み、布積み崩し、谷積み、落し積みが見られる。出角部では重箱積みや算木積みが見られる（石垣カルテより抜粋）。
近代以降の動向	明治3年(1870)、弘前藩庁を三の丸評定所に設置。翌年9月に城内全域が兵部省、翌々年には陸軍省の管轄に入る。同6年(1873)の廃城令では、弘前城は「存城」処分となり、本丸御殿や武芸所等が取り壊されるが、天守や櫓、城門は取り壊しを免れた。同27年(1894)9月5日、陸軍省から弘前市に旧城地の拝借許可が下り、同年9月～同42年(1909)8月までの満15か年間、旧城地が市に無料貸与されることとなった。同28年(1895)5月20日、「弘前公園」として開園。同32年(1899)以降、三の丸に陸軍第八師団兵器支廠が建設されて一部一般通行禁止となった。同35年(1902)、今まで津軽家により公園管理がなされていたが、本月から弘前市が管理することとなる。同42年(1909)、兵器支廠地を除く旧城地の大部分が陸軍省から弘前市へ有償により払い下げられた。 石垣については、明治27年(1894)及び同29年(1896)に本丸東面石垣の一部が崩落する。前者の崩落は翌年に修復されたが詳細は不明。後者の崩落では、翌年天守を本丸へ曳家するものの修復は行われず、大正4年(1915)の陸軍特別大演習に際して大正天皇のご台臨が決定したことにより、同年7月～10月に石垣崩落箇所の修復及び天守曳戻しが行われた。後者の崩落では、天守台から北へ約19.1mの範囲が崩落、天守台石垣及び崩落範囲から北へ約10.9mが大きく変位した。当時の新聞記事や発掘調査成果から工事範囲は天守台から北へ約77mである。 城内整備については、三の丸（昭和49～58年度(1974～1983)）、北の郭の整備（平成13～14年度(2001～2002)）、二の丸の整備(平成29～令和元年度(2017～2019))のほか、重要文化財建造物の保存修理が行われている。 石垣の整備は、昭和32～33年(1957～1958)に本丸未申櫓台石垣修理、同53年(1978)に本丸南面石垣の一部修理、平成28～令和6年度(2016～2024)に本丸東面石垣の修理を行っている。また、令和2年(2020)9月の集中豪雨により本丸西面法面及び石垣が崩落、翌年度に災害復旧工事を行っている。
維持管理の概要	弘前公園の管理は、植物管理や草刈り・伐採、警備（巡回・機械）、清掃等を市直営で行い、天守や弘前城情報館（二の丸）などの公開施設の対応を指定管理者が行っている。

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）





本丸東面石垣（解体後）



本丸東面石垣（積直し後）



弘前城遠景（南東から）



本丸東面石垣（慶長期石垣、17世紀中頃～寛文13年の石垣、元禄期石垣）

参考文献	弘前市・弘前市教育委員会　2006　『史跡津軽氏城跡保存管理計画策定報告書』 弘前市・弘前市教育委員会　2010　『史跡津軽氏城跡弘前城跡整備計画』 弘前市　2022　『史跡津軽氏城跡（弘前城跡）弘前城本丸石垣発掘調査報告書』 弘前市　2024　『史跡津軽氏城跡（弘前城跡）弘前城本丸西側法面災害復旧工事報告書』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☑ 作成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 作成済　☑ 一部作成済 （作成率：約15%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☑ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署 その他［弘前市教育委員会文化財課（当時文化財保護課）］
実施主体	☐ 自治体職員　☑ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［公益財団法人文化財建造物保存技術協会］
作成年 / 更新年	初回：[2011] 年　最終更新：［　］年
管理方法	☑ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[指針（案）策定前に解体修理工事を実施することが決定したため]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

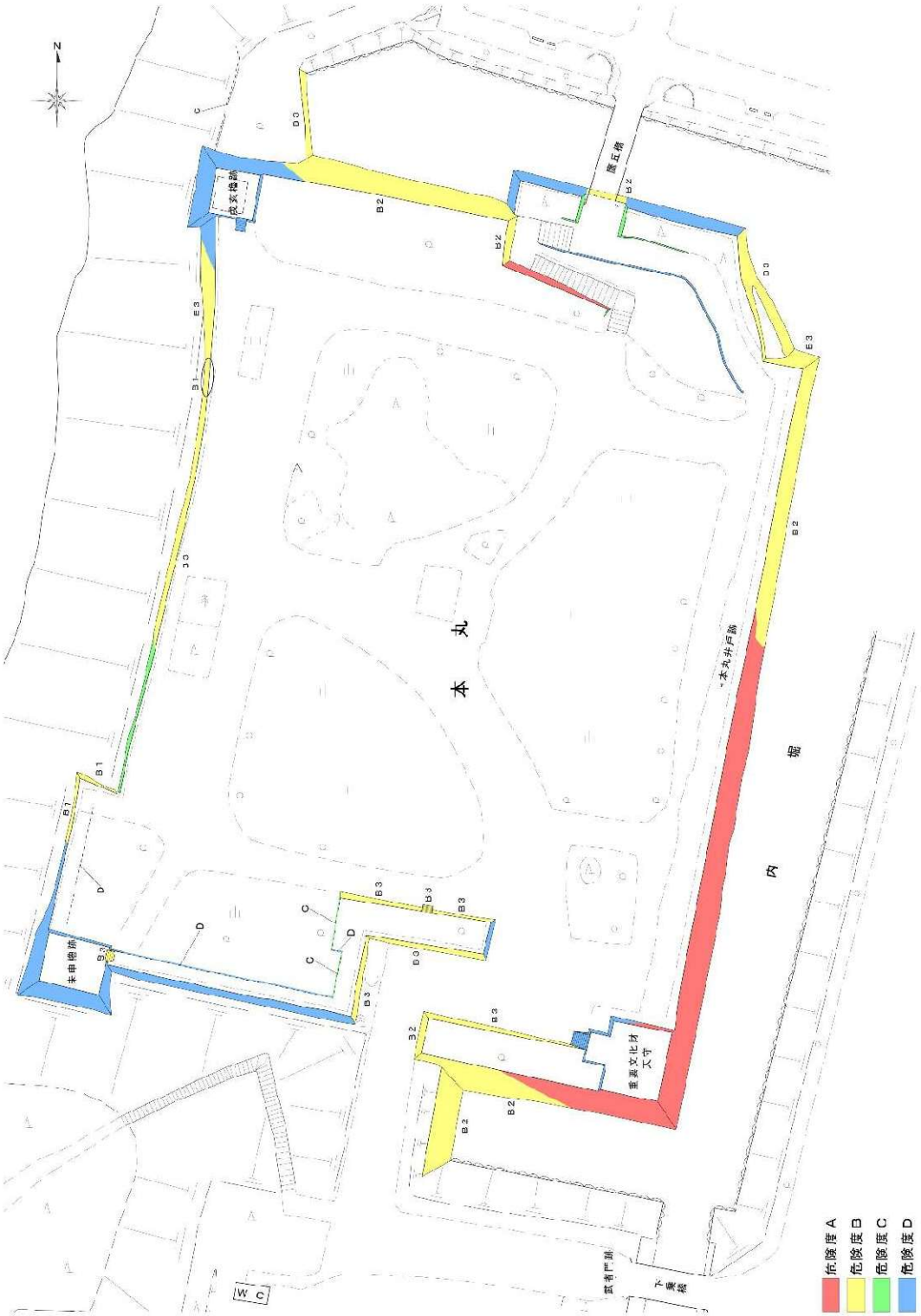
5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）

石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水　☑ 不透水層の設置　☑ 遮水シートの埋設　☑ 表面舗装 ☐ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☑ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［令和7・9年度(2025・2027)に園路舗装及び排水溝取替を実施（予定）］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（15%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）



弘前城本丸石垣カルテ（2011）より抜粋

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☑ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	☐ 伐採・除去　☑ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	
植栽管理における課題（自由記述）	史跡と樹木（サクラ・マツ等）の保全の両立と植栽管理計画の策定。

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☐ 間詰石の抜け落ち　☑地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑危険木の観察　☐排水機能の状況 その他［地下水位計測］
日常点検の手法	☑ 目視　☑ 機器による動態観測（観測内容：クラックケージ、クラックディスクを用いての計測） その他［触針敷水位計測器を用いて地下水位計測を実施］
日常点検の頻度	☑ 毎日　☑ 週1回程度　☐ 月1回程度　☑年数回の定期　☐災害後のみ　☐随時
点検の主体	☑ 整備部署　☑ 調査部署　☑ 管理部署　☑ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［

石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☑ ある　☑ 無い	ある場合の具体的内容 クラックケージ、クラックディスクで5mm以上の変位。

閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☑ 行っている　☐ 今後行う予定　☐行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	
日常点検における課題（自由記述）	

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☑ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☑ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［戦後の災害復旧に関連する修理内容が不明］
修理履歴・記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☑ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	史跡九戸城跡	都道府県	岩手県	市町村	二戸市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	昭和10年６月７日 令和４年３月１５日 追加指定	指定面積	240,265.03㎡
その他の指定		その他の法規制			
保存活用計画	☑有 ☐無	昭和54年3月策定	整備基本計画	☑有 ☐無	平成2年3月策定（第1次） 平成30年3月策定（第2次）
調査担当部署	二戸市教育員会文化財課	整備担当部署	二戸市教育員会文化財課		
管理担当部署	二戸市教育員会文化財課	指定管理者			
委員会設置状況	史跡九戸城跡整備整備基本計画策定委員会（平成2年） 史跡九戸城跡整備指導委員会（平成3年～）	その他計画			

城郭等の概要	九戸城跡は中世から近世前半にかけての平山城跡である。築城時期は九戸光政の頃にあたる明応年間(1492～1501)とされる。九戸城は本丸を囲むように二ノ丸が配され、その東側に若狭館、石沢館(外館)位置している。深田堀を挟んで二ノ丸南側に松ノ丸、在府小路、本丸の西には三ノ丸が並ぶ。当初の九戸城は、白鳥川に沿って東西に曲輪が並ぶ、本丸、二ノ丸、若狭館、石沢館(外館)が範囲だったと推定されている。 天正 19年(1591)の九戸一揆鎮圧後、蒲生氏郷らによって織豊系城郭として再普請された。改修箇所は、本丸、二ノ丸と石沢館の一部で、このとき松ノ丸が増築され、在府小路も家臣の屋敷地として整備された。改修後、南部信直へ引き渡され改称し、南部氏の本城福岡城となった。

石垣の面積	約2,047.8 ㎡	石垣の総延長	0.7 ㎞
石垣の特徴	石垣は、本丸、二ノ丸大手土橋、石沢館の一部で確認されており、構築時期は天正19年の九戸一揆後から慶長期まで推定される。石材は近隣で産出される輝石安山岩を主体とする野面石を使用している。		

近代以降の動向	明治以降は城域内が開墾され、農地として利用されるようになる。明治26年(1893)には國分謙吉によって國分農事試験場が設置された。明治21年(1888)には岩谷橋架橋工事に伴い、橋脚には九戸城の石垣が使用されたと伝わっている。昭和８年には九戸城内堀石垣の盗難届が提出されており、この時に本丸東側堀跡、土塁の石垣が大きく損壊している。また、二ノ丸大手と在府小路をつなぐ土橋も近代に入ってから崩されたと推測される。 昭和10年(1935)に国指定史跡となる。昭和34年(1959)には土井晩翠の「荒城の月」の詩碑、昭和38年(1963)には松ノ丸に「顕彰碑」が建立される。二ノ丸には昭和40年(1965)に九戸城戦没者供養塔、昭和43年(1968) 國分農事試験場記念碑が建立される。昭和47年(1972)には松ノ丸に児童遊園地遊具が設置される。 平成元年(1989)には環境整備事業に着手し、本丸の発掘調査が開始された。平成２年(1990)に陶磁器製敷地模型兼案内板、石製標柱サインを設置。平成３年(1991)には二ノ丸の芝張・透水性樹脂舗装による園路整備。平成５年(1993)鋳物パンフレットボックスの設置、平成７年(1995)に本丸石垣法面養生工事と二ノ丸大手脇にさわやかトイレが設置された。現在まで、本丸と二ノ丸の整備が継続的に実施され史跡公園として開放されている。
維持管理の概要	維持管理は教育委員会文化財課が主体となり、市直営で実施されてきた。令和元年からはシルバー人材センターへの草刈業務委託により実施している。実施範囲はガイダンス施設から本丸・二の丸までの園路、曲輪内の芝・草刈り、公有地化した史跡地内の草刈りを春から秋にかけて委託業務および、二の丸東側上段平場についてはオートモアによる芝刈りを実施している。また、そのほかの取り組みとして4月末にクリーン作戦として地域住民と市職員が本丸・二の丸地内の草取りを行っている。

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）





①二ノ丸大手土橋(令和2年度調査)



②本丸(南堀の石垣)



③石沢館(令和７年度調査)

参考文献	二戸市・二戸市教育委員会　1979　『国指定史跡九戸城跡保存管理計画書』 二戸市教育委員会　1991　『史跡九戸城跡整備基本計画』 二戸市教育委員会　2017　『史跡九戸城跡発掘調査総括報告書』 二戸市教育委員会　2018　『史跡九戸城跡第2次整備基本計画』

3. 石垣カルテの作成状況	
カルテの作成状況	☐ 昨成済　☐一部作成済 （作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☑未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[　　] 年　最終更新： [　　] 年
管理方法	☐ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☐ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況	
予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	
5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)	
石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☑ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☐ 公園施設の既存側溝　☑遺構に影響を与えない新設排水　☐復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］
6.3Dデータの取得・活用状況	
3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☐一部取得済（　%）　☐未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☐ 調査・研究　☐ 記録保存　☐経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☑有 ☐無　計画名［　史跡九戸城第2次整備基本計画　策定年度［H29　］
実施主体	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端・法面・根石付近)	☐ 伐採・除去　☑ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等(直近5年以内)	
植栽管理における課題(自由記述)	

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☐地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☐危険木の観察　☐排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容： その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐週1回程度　☐月1回程度　☐年数回の定期　☐災害後のみ　☑随時
点検の主体	☑ 整備部署　☑調査部署　☐管理部署　☐委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	
日常点検における課題(自由記述)	

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　上記の史資料は残されていない　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　］
修理履歴・記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☑ 具体的な活用はしていない その他　［　］

1.城跡等の総括的事項

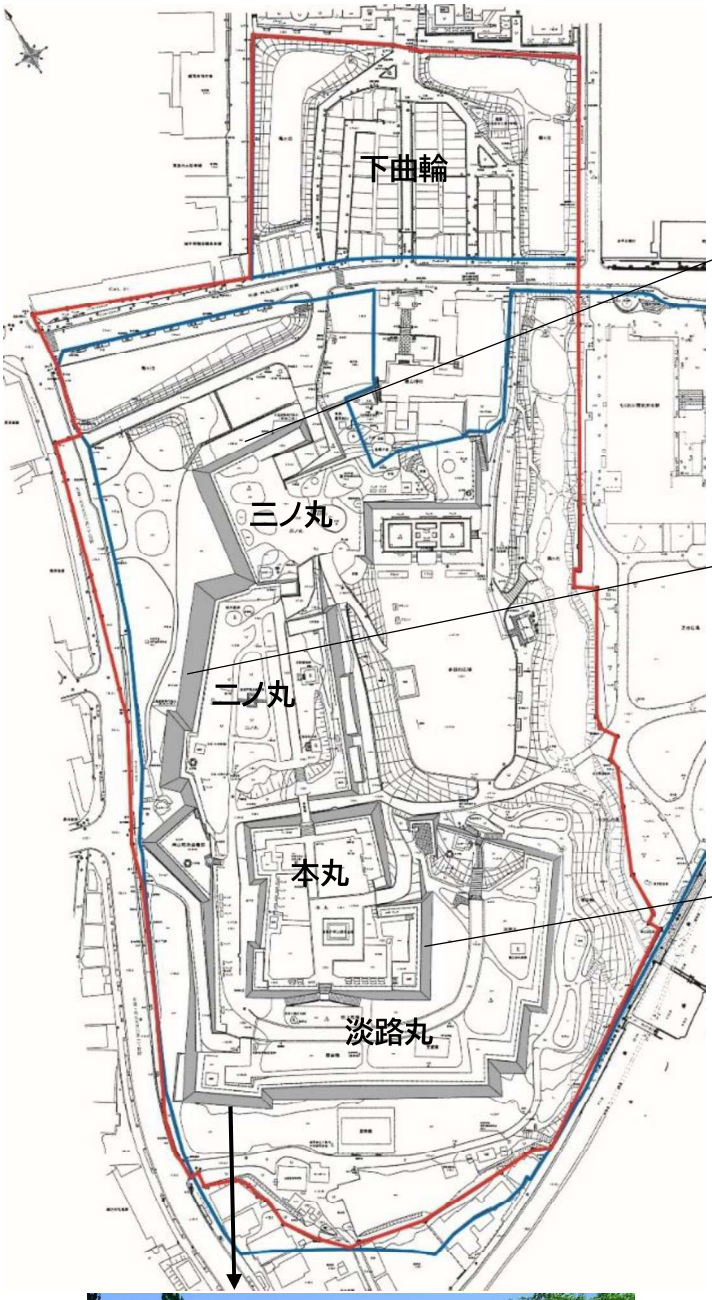
名称(遺跡名)	史跡盛岡城跡	都道府県	岩手県	市町村	盛岡市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	昭和12年4月17日	指定面積	84,092.04㎡
その他の指定	彦御蔵（市指定有形文化財）	その他の法規制	都市計画公園　岩手公園（盛岡城跡公園） 盛岡市屋外広告物条例 盛岡市景観計画（景観形成重点地域歴史景観地		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無　令和6年3月策定	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	平成24年3月策定	
調査担当部署	盛岡市教育委員会歴史文化課（史資料調査） 盛岡市遺跡の学び館（発掘調査）	整備担当部署	盛岡市都市整備部公園みどり課（史跡・公園整備）		
管理担当部署	盛岡市都市整備部公園みどり課（都市公園維持管理） 盛岡市教育委員会歴史文化課（文化財の保存管理）	指定管理者	NPO法人　緑の相談室		
委員会設置状況	盛岡城跡整備委員会（平成25年～） 盛岡城跡保存活用計画検討委員会（令和4）	その他計画			

城郭等の概要	盛岡城の築城は、天正19年（1591）、豊臣秀吉による奥羽再仕置（九戸一揆）平定後、南部信直が豊臣軍の軍監浅野長政を見送る際に、長政から不来方の地に新城を築くよう奨められたことに始まるとされている。その後、肥前名護屋の地において秀吉から認可をもらい、慶長2年（1597）、嫡男利直を総奉行とし鋤初めを行い、築城が開始される。慶長年間中に一応の完成となるが、本丸と二ノ丸の一部に石垣が築かれたのみで、この時点では総石垣化までには至っていない。元和3年（1617）から城全体の石垣普請が始まり、同5年（1619）には二ノ丸西側を除く、全ての曲輪が石垣化された。その後、寛永10年（1633）第3代藩主重直が入城し、以後、藩主の居城となり、ほぼ盛岡城が完成する。貞享3年（1686）、二ノ丸西側の石垣が完成し、総石垣となる。以後、明治維新後の廃城まで普請の内容は、石垣の積み直し等の修復が主となる。

石垣の面積	約15,000 ㎡	石垣の総延長	2.1 ㎞

石垣の特徴	近隣地から産出した花崗岩を使用した総石垣で造られている。築城初期から築かれ，17世紀後半にはほとんどの石垣が築造された。野面石乱積，打込接乱積・布積など，数種類の積み方が認められ，隅角には算木積みも用いられている。石材の加工・積み方によって，乱積Ａ～Ｃ・布積Ａ～Ｅの類型に分類される。
近代以降の動向	明治維新後、盛岡城は新政府の直轄地となり、城域の全てが陸軍省の所管となる。明治７年（1874）、内曲輪内の建物の維持が困難であると判断されたことから、城内の建物が一般入札によって払い下げられ、建物や樹木の大半が撤去された。明治23年（1890）、国から南部家へ内曲輪の大部分が縁故払い下げを受け、明治36年（1903）、岩手県が公園整備計画に着手、明治39年（1906）に「岩手公園」として開園した。 昭和9年（1934）、岩手公園は盛岡市に移管され、さらに南部家より土地を購入し、公用化を進めた。昭和10年（1935）、盛岡市より国へ史跡指定の申請がなされ、「今濠湟石壁土塁尚よく存し舊規模の見るべきものあり」とのことから、昭和12年（1937）、国史跡の指定がなされる。昭和31年（1956）、「岩手公園」が都市計画決定され、公園施設（四阿、柵、側溝）を主体とした整備が行われる。昭和59年（1984）、国庫補助を活用し、淡路丸の石垣解体修理に着手する。以後、今日まで本丸、二ノ丸、三ノ丸の順に石垣修理工事が断続的に実施されている。
維持管理の概要	盛岡城跡公園（岩手公園）においての維持管理は、岩手県から盛岡市に移管後、公園管理事務所の造園技師が主体となり、市直営で実施されてきた。その後、平成19年（2007）に指定管理者制度を導入して以来、民間のNPO法人によって日常の維持管理が行われている。石垣面の除草は年に一度、指定管理者から委託を受けた別事業者が実施している。その他、石垣に危険を及ぼす恐れのある樹木や景観を阻害している樹木の伐採に関しては、生育場所等の状況により市が別の委託業務で実施する場合もある。 定期的な動態観測は市が発注した業務委託で実施し、年/４回、市担当者と委託業者の双方でデータの確認を行っている。地震等の突発的な災害が発災した場合は、市担当者が直接、現地確認を行い、被害の有無を確認している。市内に設置されている観測所の二か所以上で震度4以上が観測された場合、動態観測の臨時観測を行うこととしている。

2.城郭の概要等に関する図面・写真(城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等)





三ノ丸北西部北面(修理後)



二ノ丸西面(城内一の高石垣)



本丸東面(城内最古の石垣)



淡路丸南西部(昭和の大修理)



盛岡城遠景(南東から)

参考文献	盛岡市・盛岡市教育委員会　1991　『盛岡城跡Ⅰ－第Ⅰ期保存整備事業報告書－』 盛岡市・盛岡市教育委員会　2000　『盛岡城跡石垣移動量調査報告書』 盛岡市教育委員会　2008　『盛岡城跡Ⅱ－第2期保存整備事業報告書－』 盛岡市　2012　『史跡盛岡城跡　保存管理計画書』 盛岡市　2013　『史跡盛岡城跡　整備基本計画』 盛岡市　2024　『史跡盛岡城跡　保存活用計画』

3. 石垣カルテの作成状況	
カルテの作成状況	☐ 作成済　☑ 一部作成済 （作成率：約５％）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約12%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署 その他［整備部署が主体となり、一部調査部署の協力を得ている。
実施主体	☑ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[　　] 年　最終更新：［　　] 年
管理方法	☐ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　未完成のため、更新はなされていない　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況	
予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☑ 実施中　☐ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　]
実施方法	☑ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☑ 予算不足　☐ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題等（自由記述）	一部石垣で実施したが、予想以上にモニタリングが必要な変状点を示す箇所が多く、活用方法の見直しを検討する上で多くの課題が予想される
5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）	
石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水　☑ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☑ 表面舗装 ☐ 未実施（既存の表面排水含む） その他［上記内容を修理した石垣天端で施工したが、今後の整備おいても検討している。　］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☑ 公園施設の既存側溝　☑ 遺構に影響を与えない新設排水　☐復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　浅いグレーチング構造の排水溝を設置　］ その他［　］
6.3Dデータの取得・活用状況	
3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（12%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☐ 調査・研究　☑ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［今後は調査・研究にも活用していく予定　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

2　盛岡城跡石垣における簡易予備診断の試行結果

盛岡城跡の代表的ないくつかの石垣面について、『石垣耐震指針』の予備診断を実施した（表3.2.1、図3.2.1）。

その結果、ほとんどの石垣が「ウ～オ」となった。ウ、エは変位観測、オは動態観測（モニタリング）の対象となる。

表3.2.1　簡易予備診断結果

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
基本情報	D	CD	CD	C	C南	CB間	CB間	CB間	本丸西南	本丸西
石垣番号	西	北	西	北	西南	トイレ奥北	トイレ奥	トイレ奥南	本丸西	本丸西
地区名	D	CD	CD	C	C	CB間	CB間	CB間	積み直し	
積み方	乱積み	布積み	布積み	布積み	布積み	布積み	布積み	布積み	布積み	布積み
勾配	80	80	80	80	76	76	76	76	68	68
基礎点	5	5	5	5	5	5	6	5	2	3
変状点	7	4	4	10	3	4	4	4	1	2
評価	オ	エ	エ	オ	ウ	ウ	オ	エ	ア	ウ

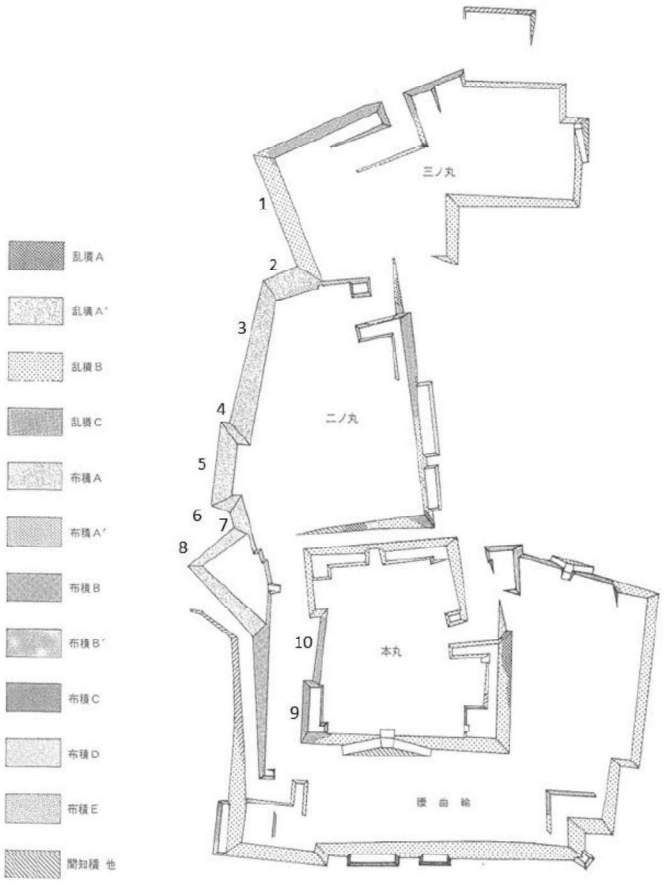


図3.2.1　予備診断実施石垣面位置図

「令和5年度史跡盛岡城跡石垣変位調査」より抜粋

8.樹木管理

植栽管理計画	☑ 有 ☐ 無　　計画名［史跡盛岡城跡植栽管理基本計画　　］　策定年度［H28　］
実施主体	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端･法面･根石付近)	☑ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績･内容等(直近5年以内)	R6:堀に自生するケヤキ等の強剪定。R7:石垣の眺望を阻害する道路との境界にあるケヤキの強剪定及び伐採。R8：修理した石垣の眺望を阻害するトチノキの強剪定（予定）
植栽管理における課題(自由記述)	石垣に影響を及ぼす危険木の伐採はほぼ完了しているが、修景の為の剪定・伐採が進んでいない。特に桜は着手前の市民への丁寧な説明が必要である。

9.日常点検･実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☐地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☐危険木の観察　☑排水機能の状況 その他［　　］
日常点検の手法	☑ 目視　☑ 機器による動態観測（観測内容：ミクロンストレインゲージによる2点間距離の計測） その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☑年数回の定期　☐災害後　☑随時 その他［職員が随時、点検し、豪雨・地震後は目視による点検を実施。機器観測は4回/年で実施　］
点検の主体	☑ 整備部署　☐ 調査部署　☑ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☑ ある　☐ 無い　／　ある場合の具体的内容：石垣変位調査において、ある地点の変位が観測開始から10mm以上蓄積した場合、その修理方法を検討することとしている
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☑ 行っている　☐ 今後行う予定　☐行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	整備委員会で状況報告を行ったうえで、修理方法の検討を実施。
日常点検における課題(自由記述)	現在の日常点検は職員が随時で行っているが、定期的な頻度で実施できる体制・仕組みが必要と感じている

10. 石垣修理履歴の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☑ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　　］
修理履歴･記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☑ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　　］

1.城跡等の総括的事項

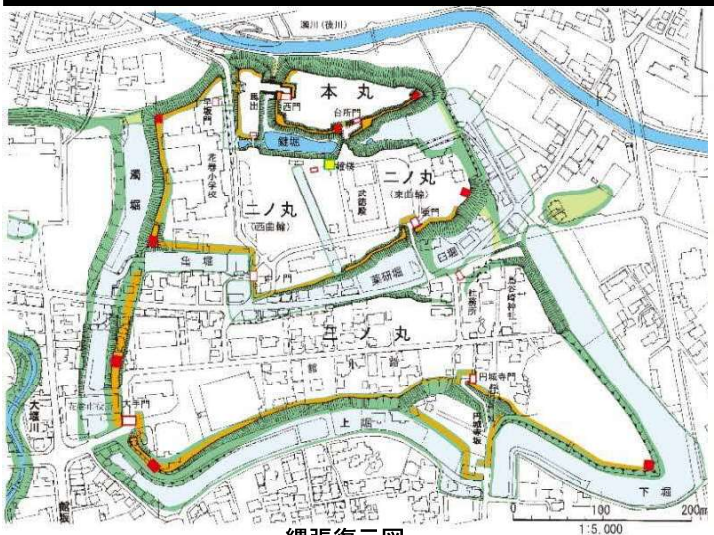
名称(遺跡名)	花巻城跡	都道府県	岩手県	市町村	花巻市
文化財種別	花巻市指定史跡（本丸部分）	指定年月日	昭和63年9月1日	指定面積	23,851.18㎡
その他の指定		その他の法規制	都市公園法		
保存活用計画	☐ 有 ☑ 無　策定準備中	整備基本計画	☐ 有 ☑ 無	策定準備中	
調査担当部署	教育委員会文化財課	整備担当部署	未定		
管理担当部署	建設部都市政策課公園緑地担当	指定管理者			
委員会設置状況	花巻城跡調査保存検討委員会	その他計画	文化財保存活用地域計画		

城郭等の概要	中世後期の稗貫郡領主稗貫氏の鳥谷崎城(とやがさきじょう)を前身としている。稗貫氏は奥羽仕置(1590)により改易され、鳥谷崎城には浅野長吉や浅野重吉が駐在したが、仕置軍の帰還後、稗貫氏旧臣らにより奪還された。奥羽再仕置(1591)で九戸一揆が鎮圧されると、鳥谷崎城は浅野長吉、浅野幸長により大改修された。この時鳥谷崎(後の三ノ丸)に存在した本丸を城域北端に移し、南へ二ノ丸、三ノ丸を配置する梯郭式の縄張に改められ、本丸は石垣を備えた枡形虎口に改めたほか、西側に馬出しを構えた。城名は花巻城と改称した。同年南部信直は、重臣北秀愛を花巻城代として和賀郡・稗貫郡の経営にあたらせた。秀愛が病没後の慶長３年(1598)父の北信愛(松斎)が城代を引き継ぐ。慶長18年(1613)、南部利直の次男南部政直が城代となり、翌年、和賀郡二子城(北上市)の大手門を三ノ丸円城寺坂上に移し、円城寺門とした。寛永元年(1624)政直が早世すると城代がおかれ、和賀・稗貫二郡を統治した。本丸は藩主参勤交代などの宿所に充てられ、二ノ丸には城代屋敷と御蔵、三ノ丸には花巻御給人の屋敷が立ち並んでいた。廃藩置県後の明治6年(1874)、城内の建物は全て払い下げられた。

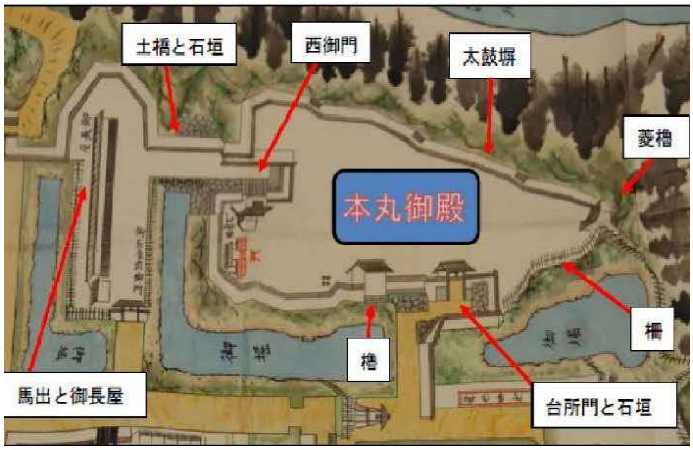
石垣の面積	263 ㎡（残存部）	石垣の総延長	93 m（残存部）

石垣の特徴	石垣は本丸正門である西御門の枡形と、馬出しの間の土橋。本丸南側の御台所前御門の枡形に構築されている。本丸西門土橋や堀の石垣が上部が撤去されて中部から下部のみ残存。西御門枡形の石垣も門の両側と枡形内側の石垣は根石列が残存していた。石材は主に野面石で構成されている。西御門際の石垣角石は矢穴列のある花崗岩が用いられていることから、江戸時代のある時期に積み直しが行われている。御台所前御門枡形の石垣も石垣の下部のみ残存していた。枡形東辺石垣は大小の野面石を用いた古式穴太積み。南辺石垣は約２m毎に役石を置いて、間を石材の小面を表にした布積みである。このことから、御台所前御門枡形石垣は、天正末年ごろに枡形と石垣が構築され、江戸時代のある時期に南面石垣などが積み直しされていると考えられる。
近代以降の動向	明治6年(1873)城内建物等払い下げ。現在、本丸は鳥谷ヶ崎公園として開放。二ノ丸に花巻小学校、武徳殿、保育園のほか個人住宅が建設される。三ノ丸には鳥谷崎神社、花巻市役所庁舎、分庁舎、体育館、裁判所、民間工場などが建設されたほか、多くの住宅地となる。その反面、旧円城寺門、武家住宅2棟が現存する。平成元年～平成6年に本丸西御門復元のため遺構確認調査のうえ、枡形石垣、土橋、西御門の復元工事実施。平成30年～令和5年度本丸御殿跡遺構確認調査。令和7年度より本丸御台所前御門、土塁、三社跡を対象に、遺構確認調査継続中。
維持管理の概要	本丸跡が花巻市指定史跡であり、都市公園の鳥谷ヶ崎公園として維持・管理されている。二ノ丸、三ノ丸においては、市役所分庁舎建設のほか個人住宅棟建築の際に埋蔵文化財対応している。二ノ丸の南御蔵跡の一部、及び、三ノ丸舘小路の旧伊藤家住宅建物と敷地については市の指定文化財として花巻市で取得し、維持管理している。旧円城寺門については、明治以後に３回移設した後、現在は鳥谷崎神社社務所正門として保存し活用されている。

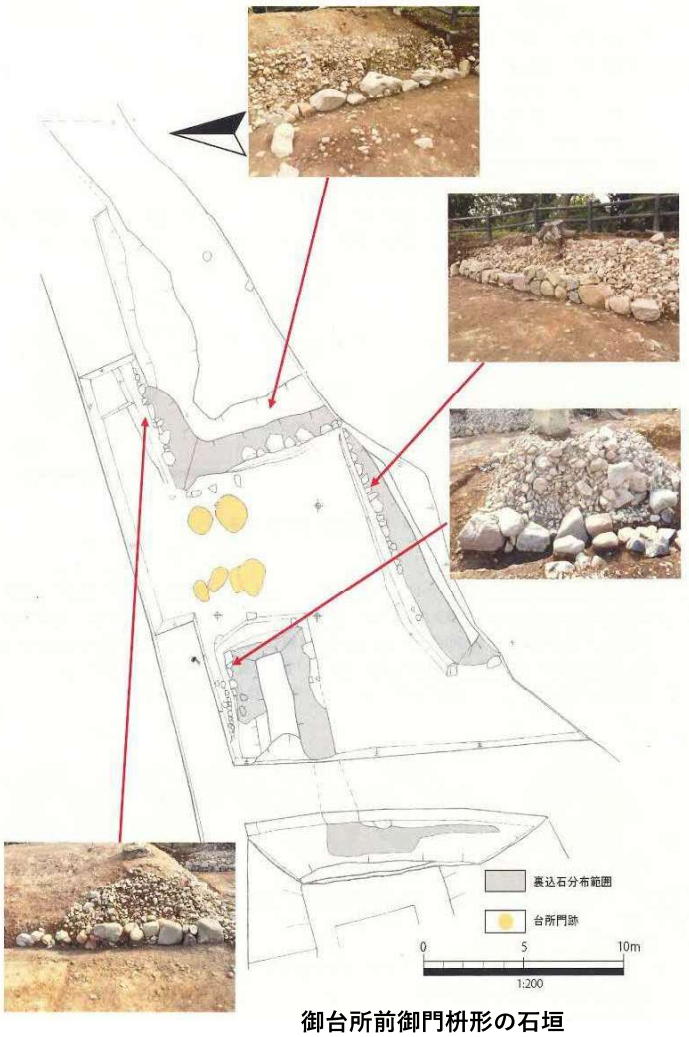
2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



縄張復元図



本丸周辺（絵図）



御台所前御門枡形の石垣



西御門西側堀の石垣（修復前）

参考文献	花巻市　1969年3月『花巻市史（史蹟花巻城）』 花巻市教育委員会　1997年3月　『花巻城跡平成４、５、６年度本丸発掘調査概報』 花巻市教育委員会　2025年3月　『平成30年度～令和5年度調査花巻城本丸跡発掘調査報告書本丸御殿編』 高橋信雄　2025年4月　「（特別寄稿）鳥谷崎城から花巻城へ」『花巻史談50号』花巻史談会 花巻市教育委員会　2025年10月 『令和7年度花巻城本丸跡（御台所門跡）内容確認調査の概要』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：［　］年　最終更新：［　］年
管理方法	☐ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☐ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由［　］
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）

石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☑ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（　%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☑ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	☐ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☑ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	
植栽管理における課題（自由記述）	

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☐地形の変状（ひび、沈下等） ☐ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑危険木の観察　☐排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容：　　） その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐年数回の定期　☐災害後のみ　☑随時
点検の主体	☐ 整備部署　☑ 調査部署　☐ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	
日常点検における課題（自由記述）	

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　　］
修理履歴・記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☑ 具体的な活用はしていない その他　［　　］

1.城跡等の総括的事項					
名称(遺跡名)	史跡仙台城跡	都道府県	宮城県	市町村	仙台市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	平成15年8月27日	指定面積	703,644.72㎡
その他の指定	青葉山（国指定天然記念物）	その他の法規制	都市計画法（第二種中高層住居専用地域）、仙台市特別用途地区建築条例（文教地区）、道路法、都市公園法、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関す		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無　平成30年度策定	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	令和2年度策定	
調査担当部署	仙台市教育局文化財課	整備担当部署	仙台市建設局公園整備課（公園整備） 仙台市教育局文化財課（史跡整備）		
管理担当部署	仙台市青葉区公園課（公園管理） 仙台市教育局文化財課（文化財の保存・管理）	指定管理者			
委員会設置状況	仙台城跡調査指導委員会(平成13年～平成28年) 青葉山公園に係る仙台城跡整備委員会(平成17年～平成27年) 仙台城跡保存活用計画等検討委員会(平成29年～令和3年) 仙台城跡調査・整備委員会（平成30年～）	その他計画	青葉山公園整備基本計画(平成25年3月策定)		
城郭等の概要	初代仙台藩主伊達政宗によって造営された城であり、慶長５年（1600）に城の縄張りを開始、翌年１月から普請に着手され、慶長７年（1602）５月には一応の完成をみたとされる。築城当初は「山城」である本丸や東丸を中心とする城郭であった。寛永13 年（1636）に政宗が死去すると、二代藩主となった忠宗が寛永15 年（1638）から二の丸の造営を開始した。寛永年間以降はこの二の丸が藩政の中心となり、東丸・勘定所・重臣武家屋敷などが一体となって城域を形成していた。				
石垣の面積	約8,000 ㎡	石垣の総延長	約2.2　km		
石垣の特徴	仙台城は築城後度々地震により破損しており、大地震に際しては積み直しが行われていることが知られている。本丸北壁石垣では、築城期に築かれ元和2年（1616）の地震で破損した石垣（Ⅰ期）、その後に築造され正保3年（1646）に地震で一部被災した石垣（Ⅱ期）、破損部分を修復したが、寛文8年（1668）の地震で崩落したため、全面的に築きなおした石垣（Ⅲ期）の変遷が確認されている。 それぞれ、自然石を中心に一部割り石を使用する段積み（Ⅰ期）、自然石や割石を用いた乱石垣積み（Ⅱ期）、略四角錐状の形状の切り石を用い、波打つように横目地を通す整層積み（Ⅲ期）となっている。				
近代以降の動向	明治2（1869）二の丸跡に勤政庁を置く→明治4（1871）二の丸跡に東北鎮台（後に第2師団）を置く→明治37（1904）本丸跡に招魂社（現宮城縣護國神社）竣工→大正14（1925）大手門から三の丸跡が青葉山自然公園として開園→昭和10（1935）本丸跡に伊達政宗騎馬像建立→昭和14（1939）護國神社改修に伴い詰門から御成門まで石垣設置、詰門から埋門（本丸北西部石垣際）に道路開設→昭和20（1945）国宝大手門等焼失、二の丸跡に連合軍キャンプ建設、三の丸巽門破却、中島池埋め立て→昭和28（1953）都市公園として開園→昭和29（1954）本丸跡の一部を仙台市管理とし青葉山に編入→昭和32（1967）二の丸跡進駐軍から返還、東北大学のキャンパス等となる→昭和36（1961）三の丸跡に仙台郷土博物館建設→昭和38（1963）新潟県沖地震で清水門石垣等崩落→昭和39（1964）本丸跡に伊達政宗騎馬像を再鋳造し設置→昭和61（1986）仙台市博物館（新館）開館→平成15（2003）地震で中門・清水門石垣崩落→平成23（2011）東日本大震災で本丸北西石垣等崩落→令和3・4（2021・2022）福島県沖地震で本丸北西石垣等崩落				
維持管理の概要	史跡仙台城跡は青葉山公園に位置しており、維持管理は、市担当部署（公園・文化財）が主体となり実施している。 年に数回の石垣周辺の除草や、「史跡仙台城跡植生修景方針」に基づき、景観を阻害している樹木や石垣に影響を及ぼす恐れのある樹木伐採を委託により実施している。 地震等の災害が発生した場合は、市担当部署が現地確認を行い、被害の有無や状況把握を行っている。また、石垣カルテの作成に向けて、現況把握のための石垣測量を委託により進めている。				

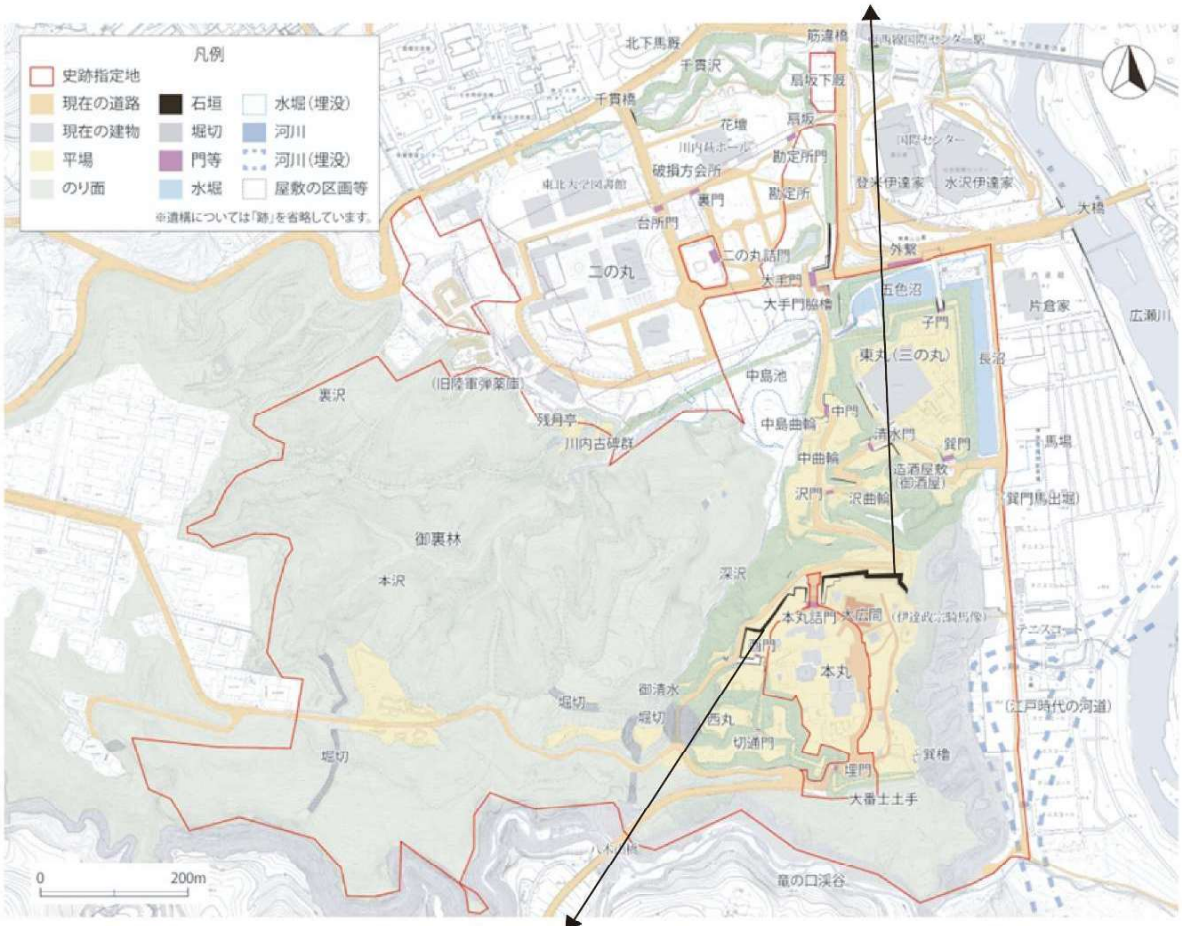
2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



仙台城跡空撮（東から）（令和6年撮影）



本丸北壁石垣・北東部で確認された石垣の変遷





東日本大震災による本丸北西石垣の被災と修復状況

参考文献	仙台市教育委員会　2004　『仙台城跡4』 仙台市教育委員会　2019　『史跡仙台城跡保存活用計画』 仙台市教育委員会　2021　『史跡仙台城跡整備基本計画』

3. 石垣カルテの作成状況	
カルテの作成状況	☐ 昨成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約30%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[　　] 年　最終更新： [　　] 年
管理方法	☐ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況	
予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　現況測量を優先的に実施しているため　]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	
5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）	
石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☑ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］
6.3Dデータの取得・活用状況	
3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（30%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☑ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

カルテ作成・予備診断を実施していないため、本票は作成できません。

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☑ 有 ☐ 無　　計画名［史跡仙台城跡植生修景方針］　　策定年度［R5］
実施主体	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	☑ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	R4：東丸（三の丸）土塁・本丸北壁石垣周辺・本丸東側崖面　樹木伐採 R5：東丸（三の丸）土塁北西側・造酒屋敷法面　樹木伐採 R6：東丸（三の丸）土塁北東側　樹木伐採・沢曲輪　除草
植栽管理における課題（自由記述）	修景を目的として樹木伐採を実施しているが、史跡としての遺構顕在化と、公園としての緑地保全の両立が課題となっている

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☑地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑危険木の観察　☐排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容：　） その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐年数回の定期　☐災害後のみ　☑随時
点検の主体	☐ 整備部署　☑ 調査部署　☐ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	整備委員会で報告の上、修理方法について検討。
日常点検における課題（自由記述）	過去の災害復旧において、復旧に関する方針については定めているが、日常的な管理における基準は定められていない。 また、過去の石垣復旧を行った石垣については、石材ごとの台帳を作成しているが、日常の点検に活用できていない。

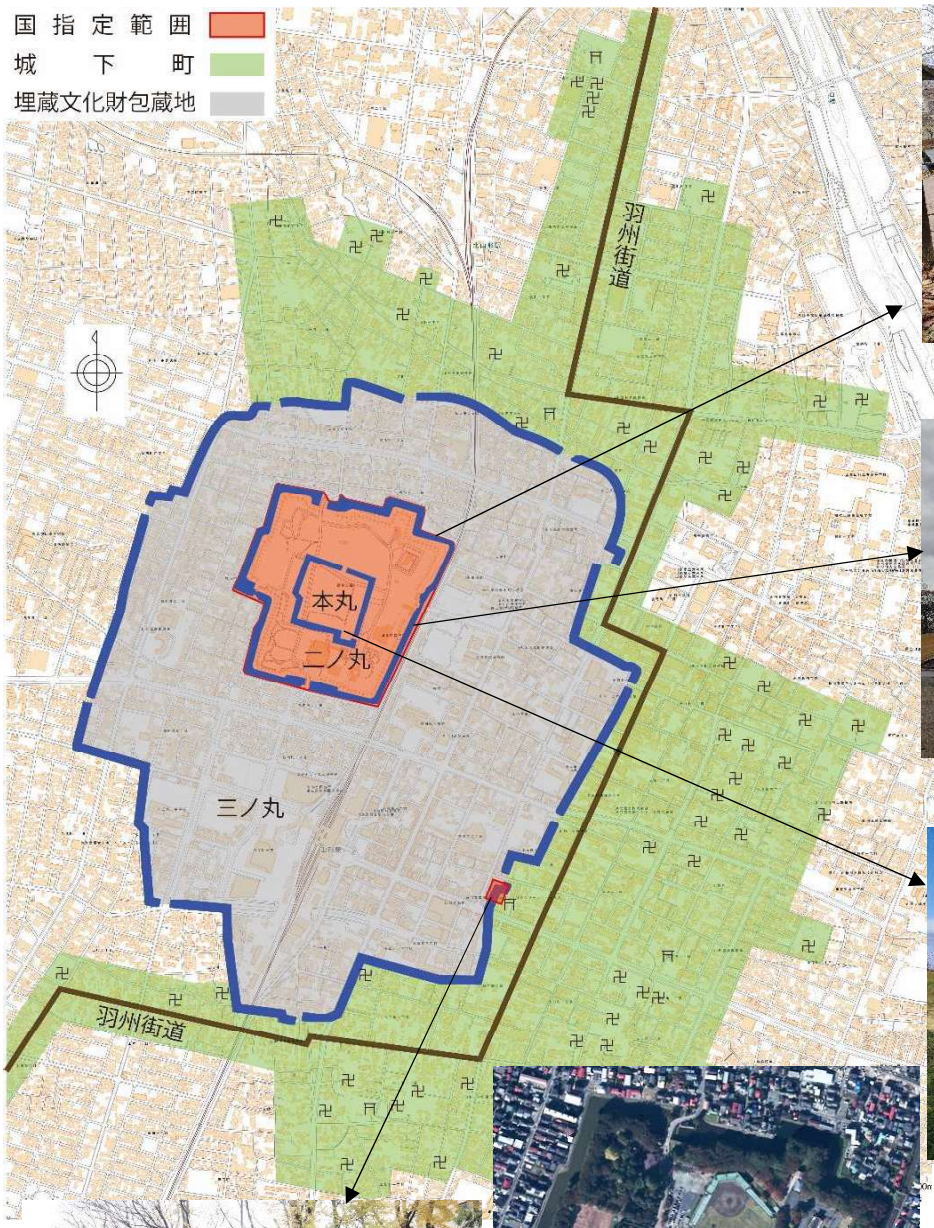
10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☑ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　］
修理履歴・記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［災害復旧時における積み直し時に活用している。］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	山形城跡	都道府県	山形県	市町村	山形市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	昭和61年5月28日	指定面積	334,092.68㎡
その他の指定	霞城の桜（市天然記念物）	その他の法規制	都市計画公園　霞城公園（山形城跡）		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無　令和8年３月策定	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	昭和59年11月策定	
調査担当部署	☐ 有 ☐ 無 山形市文化スポーツ部文化創造都市課（発掘調査）	整備担当部署	山形市まちづくり政策部公園緑地課（史跡整備・公園整備）		
管理担当部署	山形市まちづくり政策部公園緑地課	指定管理者			
委員会設置状況	霞城公園整備推進検討会議（昭和63年～） 史跡山形城跡保存活用計画委員会（令和6・7年）	その他計画			
城郭等の概要	延文元年（1356）に羽州管領として入部した斯波兼頼が翌延文２年に築城したことに始まると言われる。斯波氏は足利氏の一族であり北朝方として、最上氏を名乗り室町幕府の勢力を拡大し、城郭を整備したと考えられる。その後、天正18年（1590）から翌19年にかけて、豊臣政権による奥羽仕置で最上義光は所領安堵とともに羽柴侍従となり、織豊期城郭へと変化したものと推測する。本丸御殿跡の下層から最上氏時代の遺構群が発見された。遺構の特徴は「野面石垣・礎石建物・瓦葺建物」の出現であり、瓦は金箔瓦が多数出土した。城郭は扇状地先端部の平地に、本丸・二ノ丸・三ノ丸で囲む輪郭式の広大な城地をもつ。元和８年（1622）に最上氏改易とともに、幕府助力により大改修を施し本丸・二ノ丸は拡大したことが発掘調査で判明した。本丸・二ノ丸の城門に打ち込みハギの石垣を備え、近世前期の土塁と石垣の組み合わせが幕末まで維持された。				
石垣の面積	㎡　※石垣カルテ作成時計測	石垣の総延長	㎞　※同左		
石垣の特徴	本丸二ノ丸の城門の石垣は、安山岩の河川玉石を原料としたもので、「馬見ヶ崎川」の転石を使用したものが主体である。一方本丸北不明門跡の発掘調査で出現した石垣や、二ノ丸土塁上の隅櫓石垣には流紋岩系の石材の利用率の高さが目立つ。安山岩は矢割り石材が多く、流紋岩系石材は直割が目立つ。元和～寛永期の石垣である。				
近代以降の動向	明治２年（1869）に版籍奉還が行われると、旧藩主水野氏は上地により旧山形藩に山形県が設置されると、三ノ丸新御殿が県庁として利用される。明治５年（1872）に山形県は山形城本丸・二ノ丸の「土地・建物・樹木・石垣・兵器等」払下げが行われ、明治６年の廃城令では山形城は存城の扱いとなり、本丸・二ノ丸は陸軍省の管轄となる。三ノ丸は早くに埋め立てが行われ更地化するとともに、「香澄町」として市街化が進んだ。明治29年（1896）に、本丸・二ノ丸跡に第八師団第32連隊が設置され、本丸堀土塁の破壊・埋め立てによる更地化が行われ、城内遺構の破壊が進んだ。二ノ丸堀土塁は残され、日露戦争戦勝記念として土塁にサクラが植樹され往時の景観は、現在も継承されている。昭和20年（1945）の第二次世界大戦終結後は、昭和23年に山形市が払下げを受け霞城公園として整備を進め、史跡指定までは総合公園として利用された。昭和59年（1984）に「霞城公園整備計画」を策定し、次いで昭和61年に国史跡の指定を受け、二ノ丸東大手門復元整備事業を始め本丸一文字門・堀土塁の復元事業を継続している。				
維持管理の概要	霞城公園（山形城跡）の日常的な維持管理においては、園内にある管理事務所に常駐している職員が対応している。 常駐している職員で対応できない事項（樹木の伐採及び剪定、一部草刈りなど）については、別途業務委託で実施している。				

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）





二ノ丸土塁屏風折土塀礎石



二ノ丸東大手門（復元）西面



本丸一文字門・大手橋（復元）



三ノ丸土塁西面（郭内側）



山形城跡　本丸・二ノ丸（H28）

参考文献	山形市　2026　『史跡山形城跡保存活用計画』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約10%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[　　] 年　最終更新：［　　] 年
管理方法	☐ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☐ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　整備計画の改定後の着手予定のため　]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☑ 公園施設の既存側溝　☑ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（50%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☐ 調査・研究　☑ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　策定年度［　　］
実施主体	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端・法面・根石付近)	☑ 伐採・除去　☑ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等(直近5年以内)	R8実績（約６２,０００千円） 樹木管理（剪定、芝刈、雪囲い、枯枝処理など）、園内清掃、園内巡視、除草
植栽管理における課題(自由記述)	老木の維持管理、倒木処理など

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☑ 地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☐ 危険木の観察　☐ 排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容： その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☑ 年数回の定期　☐ 災害後のみ　☐ 随時
点検の主体	☑ 整備部署　☐ 調査部署　☑ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	樹木管理（剪定、芝刈、雪囲い、枯枝処理など）、園内清掃、園内巡視、除草
日常点検における課題(自由記述)	倒木・落枝の安全点検、樹木剪定の時期確認など

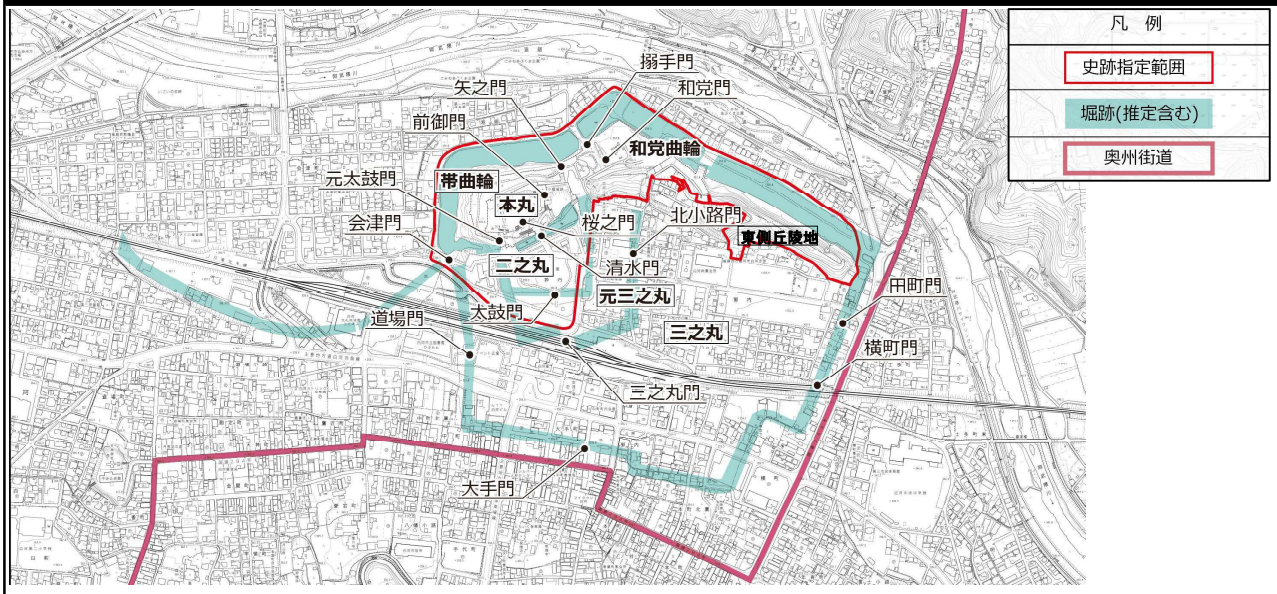
10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　譜代藩の転封地のため、史資料が極わずかしかない　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　　］
修理履歴・記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☑ 具体的な活用はしていない その他　［　　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	小峰城跡	都道府県	福島県	市町村	白河市
文化財種別	国史跡	指定年月日	平成22年8月5日 (平成24・26年、令和3年追加指定)	指定面積	163,010.14㎡
その他の指定	旧小峰城太鼓櫓(市指定重要文化財(建造物))	その他の法規制	都市公園　城山公園 白河市景観計画 白河市歴史的風致維持向上計画		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無　平成26年３月策定（保存管理計画）	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	令和８年３月策定（第１次第Ⅱ期）	
調査担当部署	白河市建設部文化財課	整備担当部署	白河市建設部都市計画課 白河市建設部文化財課		
管理担当部署	白河市建設部都市計画課 白河市建設部文化財課	指定管理者	白河市		
委員会設置状況	小峰城跡保存管理計画策定委員会(平成23～25年) 小峰城跡石垣検討部会(平成23～26年) 小峰城跡石垣検討委員会(平成26年～) 小峰城跡整備基本計画策定委員会(平成26年度) 小峰城跡整備指導委員会(平成30年～)	その他計画			
城郭等の概要	小峰城は、小峰ヶ岡と呼ばれた、標高370mの東西に細長い独立丘陵を利用した梯郭式平山城である。 築城は、南北朝期の興国・正平年間（1340～1369）に、結城親朝によって行われた。その後、寛永4年（1627）に、初代白河藩主として入封した丹羽長重が、幕命を受け寛永6年（1629）から同９年まで行った大改修により、現在も見られる総石垣造りの近世城郭として完成させた。丹羽家以後、7家21代にわたり白河藩主の居城となっていたが、慶応4年（1868）の戊辰戦争白河口の戦いにより焼失、落城した。				
石垣の面積	約15,000 ㎡	石垣の総延長	約2.0 ㎞		
石垣の特徴	城内の石垣では、打ち込み接ぎと切り込み接ぎの石垣がみられ、それぞれ布積みと落し積みとなる石垣がある。近年の石垣修復に伴う調査では、いずれの地点でも複数回の修復が行われていることを確認しており、文献等で把握される石垣修復履歴を根拠として具体的な年代に結びつけることが難しい状況にある。 石垣に使用される石材は、ほぼ全てが安山岩質溶結凝灰岩（通称：白河石）である。白河石の中でも、色調の違いから、「黒目」「白目」に分類されるが、江戸期の石材は大半が白目材が使用されている。(近代以降の修復では、黒目材の使用が多い傾向がある。)				
近代以降の動向	廃城の後、三之丸を中心に民間へ払い下げが行われたが、本丸・二之丸は明治11年(1879)に陸軍省の所管となった。その後、明治41年(1908)に西白河農学校が開校したが、大正11年(1922)に須賀川しに移転した。 大正６年(1917)に本丸を中心として都市公園(城山公園)が開設され、公園としての基礎的な園路や植栽が整備された。昭和26年(1951)には二之丸に野球場が建設され、昭和35年(1960)には帯曲輪にバラ園が整備されるなど、都市公園としての利用が拡大した。 平成3年（1991)に三重櫓、同６年に前御門が木造復元され、小峰城跡の新たなシンボルとなった。これに合わせて、芝生広場の整備や便益施設の設置等の整備も行われた。 平成23年(2011)の東日本大震災では、多数の石垣崩落や復元建物の損傷などが発生したが、記録調査・発掘調査と並行しながら伝統工法の適用や石材の個別照合作業など、文化財としての価値を損なわない手法により段階的に進められ平成31年(2019)春には主要区画の修復が概ね完了した。				
維持管理の概要	都市公園エリアの管理は、都市計画課が中心となり芝刈や石垣周辺や堀内の除草作業、駐車場管理、園内清掃業務を委託業務として実施している。樹木管理については、剪定等は直営で実施する場合もあるが、枯損木の除去など危険を伴う場合は専門業者へ依頼して実施している。なお、石垣の除草は年２回実施している。 復元建物（三重櫓・前御門）の受付業務や都市公園外の史跡エリアの除草作業については、文化財課の委託業務として実施している。 石垣の動態観測は、震災後と現在の状況を比較するため、レーザー測量成果の差分比較（変動量段彩図）の作成を業者に委託して順次実施している。突発的な災害（震度４以上の地震や台風等）が発災した場合には、市担当者が現地確認を行い目視で被害の有無を確認している。被害があった場合には、速やかに周辺の立ち入り禁止措置を図ることとしている。				

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）





本丸周辺の石垣
（南から）



本丸周辺の石垣
（北西から）



東側丘陵地の石垣
（北東から）

参考文献	白河市　2026　『史跡　小峰城跡　整備基本計画書（第１次　第Ⅱ期）』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約30%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約85%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署 その他［管理・整備・調査を担当する文化財課が作成している。
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[令和７] 年～　最終更新：［　　］年
管理方法	☐ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［未完成のため、更新はなされていない　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☑ 実施中　☐ 未実施（検討中） 未実施の理由　［　］
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☑ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☑ 表面舗装 ☐ 未実施（既存の表面排水含む） その他［遮水は実施していないが、土砂の流入による栗石層の目詰まりを防ぐために、栗石層の上に単粒砕石層を設置した。］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☑ 公園施設の既存側溝　☑ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［郭内の排水のために、石垣に暗渠を設け、石垣前面に設けた栗石層に接続した。］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（85%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☑ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

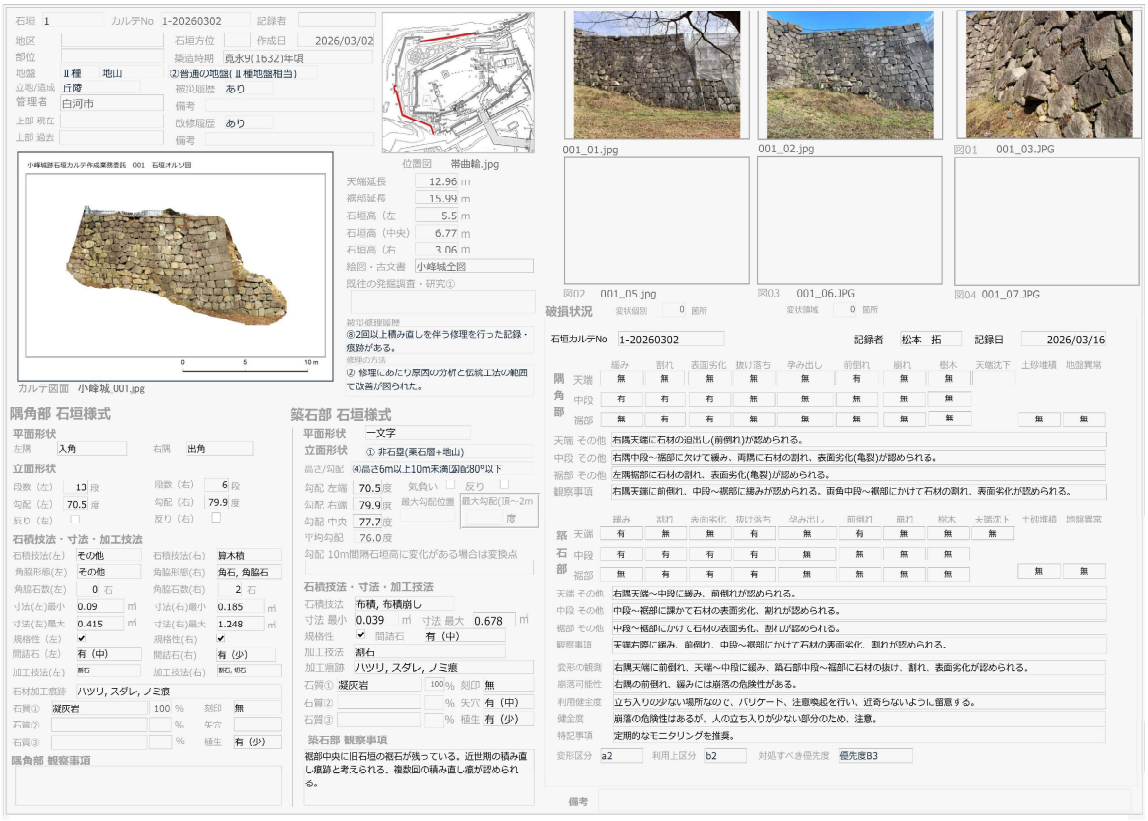


図１　石垣カルテ

小峰城跡石垣カルテ作成業務委託　001　変状領域図 (S=　1/60　)

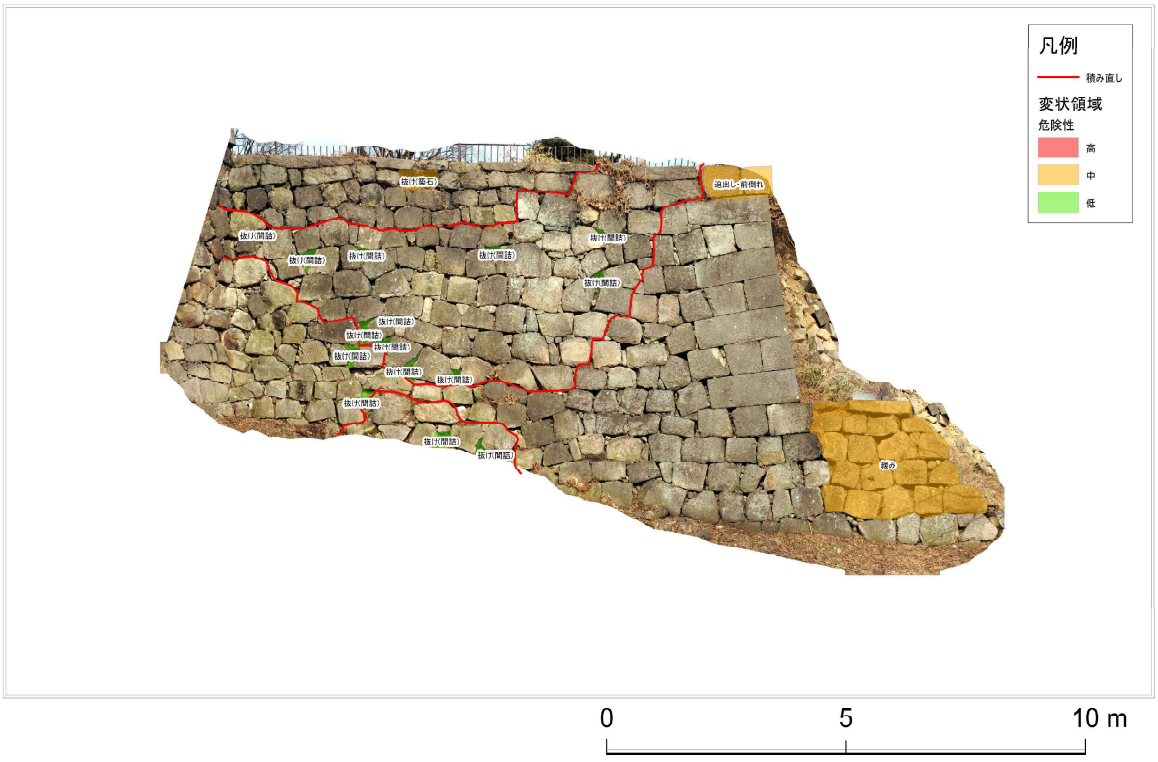


図２　変状領域図

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［都市公園内は管理部署である都市計画課が管理している。その他の指定地は管理・整備・調査部署である文化財課が管理している。］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	☑ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［石垣の保存に悪影響を及ぼす石垣上の樹木及び石垣の眺望を阻害する樹木を伐採している。
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	R3・R4・R6：搦手門跡周辺・東側丘陵地の修景のための樹木伐採
植栽管理における課題（自由記述）	石垣に影響を及ぼす樹木の伐採、東側丘陵地の石垣を顕在化させるための樹木伐採を実施したが、どのような樹木を伐採し、どのような樹木を残すのかの指針・計画を作成する必要がある。

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☑地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑危険木の観察　☑排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☑ 機器による動態観測（観測内容：クラックゲージによる観測・３次元レーザー測量（過年度成果との変動量差分比較）） その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐年数回の定期　☐災害後のみ　☑随時
点検の主体	☑ 整備部署　☑ 調査部署　☑ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［管理・整備・調査を担当する文化財課が点検している。］
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容：
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	小峰城石垣検討委員会で状況報告を行い、対処方法を検討する。
日常点検における課題（自由記述）	

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☑ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　］
修理履歴・記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☑ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　］